

授業科目区分	授業科目の名称	授業方法	学科		幼児教育コース					児童福祉コース					学年配当（数字は週当たり授業時間）							
			単位数		幼一 種	保 育 士	こ ど も 音 楽 療 育 士	児 童 厚 生 一 級	単位数		保 育 士	こ ど も 音 楽 療 育 士	児 童 厚 生 一 級	1年		2年		3年		4年		
			必修	選択					必修	選択				必修	選択	I	II	I	II	I	II	I
			必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	I	II	I	II	I	II		
専門教育科目 発展科目	子育て支援地域活動Ⅰ	講義	2	2					2						2							
	子育て支援地域活動Ⅱ	演習	2	2					2							2						
	児童館の機能と運営	講義	2	2					2							2						
	発達障害児への支援	演習	2	2	◆		★1		2		★1								2			
	発達と疾病・障害Ⅰ	講義	2	2					2							2						
	発達と疾病・障害Ⅱ	講義	2	2					2										2			
	こころとからだのしくみⅠ	講義	2	2					2							2						
	こころとからだのしくみⅡ	講義	2	2					2										2			
	児童の貧困と虐待	講義	2	2					2										2			
	児童の健全育成と福祉	講義	2	2					2										2			
	少子高齢社会とこどもの生活	講義	2	2					2										2			
	施設保育士論	講義	2	2					2										2			
	男女共同参画社会の構築	講義	2	2					2											2		
	福祉経営実践演習	演習	2	2					2											2		
	消費者教育	講義	2	2					2											2		
	幼児のための福祉教育Ⅰ	講義	2	2		◇			2							2						
	幼児のための福祉教育Ⅱ	演習	2	2		◇			2								2					
	こども福祉特論	講義	2	2					2											2		
	児童福祉実習指導	演習	1	1					1										②	②	②	
	児童福祉実習Ⅰ	実習	2	2					2										④	④	④	
児童福祉実習Ⅱ	実習	2	2					2										④	④	④		
小計（18科目）			0	41	4	37			0	41												
合計（124科目）			46	196	96	146			62	180												

〔課程外科目〕

授業科目区分	授業科目の名称	授業方法	学科		幼児教育コース					児童福祉コース					学年配当（数字は週当たり授業時間）							
			単位数		幼一 種	保 育 士	こ ど も 音 楽 療 育 士	児 童 厚 生 一 級	単位数		保 育 士	こ ど も 音 楽 療 育 士	児 童 厚 生 一 級	1年		2年		3年		4年		
			必修	選択					必修	選択				必修	選択	I	II	I	II	I	II	I
			必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	I	II	I	II	I	II		
資格 目 関 連	児童館実習（10日間）	実習	2	2					□1	2									④	④		
	児童館実習（20日間）	実習	4	4					□2	4									⑧	⑧		

備考欄の※は、学則第21条第1項第1号の但書に規定する授業科目を表す。

備考欄の※※は、学則第21条第1項第2号の但書に規定する授業科目を表す。

◇は幼稚園教諭一種免許必修科目、◆は幼稚園教諭一種免許選択科目

○は保育士資格必修科目、●は保育士選択科目

☆はこども音楽療育士必修科目、★はこども音楽療育士選択科目

選択科目のうち、★1の授業科目から4単位以上、★2の授業科目から2単位以上、★3の授業科目から4単位以上修得するとともに

★1、★2、★3の授業科目から合計16単位以上修得しなければならない。

□は児童厚生一級指導員必修科目、■は児童厚生一級指導員選択科目

教育課程表の科目以外に資格関連科目として「児童館実習（10日間）」「児童館実習（20日間）」を4年1期に開講する。

上記必修科目とは別に「児童館実習（10日間）」（□1）の単位を修得しなければならない。

なお「保育実習Ⅲ」「保育実習指導Ⅲ」を履修しない場合は「児童館実習（20日間）」（□2）の単位を修得しなければならない。

また、選択科目のうち、■1の授業科目から5単位以上、■2の授業科目から4単位以上修得しなければならない。

学年配当欄において○囲みで表示している科目については、どちらでも登録、履修できる科目である。